

令和5年度 北陸地方整備局 第3回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時：令和5年12月13日（水）9:30～11:40

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室（会議室と各委員をWebで接続して開催）

3. 出席者：委 員）佐伯委員長、高橋委員長代理、青木委員、飯野委員、小山委員、林委員、古谷委員、牧野委員、宮下委員、龍委員
整備局）局長、副局長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官、環境調整官、地域河川調整官、道路調査官、河川計画課長、道路計画課長
事務所）新潟国道事務所長、金沢河川国道事務所長

4. 審 議

再評価

<重点審議>

1) 地すべり事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○甚之助谷地区直轄地すべり対策事業

■意見

・特になし

事後評価

2) 道路事業の事後評価

■対応方針（案）について

以下の事業について審議した結果、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。

○一般国道8号白根バイパス

■意見

・特になし

再評価

<一括審議>

3) 海岸事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業

■意見

・特になし

4) 道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）の

とおり事業継続することが妥当。

○一般国道289号八十里越【防】

■意見

・特になし

5. 報告

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6の規定に基づく報告

○阿賀野川直轄河川改修事業

○阿賀川直轄河川改修事業

○関川直轄河川改修事業

○黒部川直轄河川改修事業

○常願寺川直轄河川改修事業

○手取川直轄河川改修事業

6. その他

「庄川における、費用対便益分析で行う氾濫計算において、誤りが判明したことに伴う対応」について報告。

－ 以 上 －